

登園の際には、登園届（本用紙）の提出をお願いいたします。  
 なお、登園のめやすは、お子さまの全身状態が良好であることが基準となります。

登園届（保護者記入）

〈保護者用〉

園 施設長 殿

入所児童氏名

病名〔 〕と診断され

年 月 日に 医療機関〔 〕において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

年 月 日

保護者名

印

認定こども園および保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発病や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりのお子さまが1日を快適に生活できることが大切です。  
 在園児童がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届けの提出をお願いいたします。なお、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園していただくようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	熱が下がり、有効な抗生物質を1～2日間内服できてから
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	全身状態が改善して、元気なとき
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発病した数日間	発熱・食欲不振・頭痛・吐き気等がないとき
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現の1週間	合併症がなく、元気なとき
流行性嘔吐下痢症（ノロ・ロタ・アデノなど）	症状がある期間と、病状消失後1週間	激しい下痢・嘔吐がなくなってから
ヘルパンギーナ	急性期の数日間	熱が下がり、食事也十分にできて元気なとき
RSウイルス	呼吸器症状のある間	症状が安定し、全身状態がよいとき
突発性発疹	—	熱が下がり、元気なとき
伝染性軟属腫（水いぼ）	—	合併症がなければ登園可
伝染性膿痂疹（とびひ）	—	発疹が乾燥し、ガーゼで覆えるようになってから ※
带状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が、かさぶたになってから

※直接接触することで感染するため、登園が許可されても、プール・水あそびは治るまで控える。